

2027年度 教育実習の申し込みについて

米子北高等学校 教務部
教育実習担当者

1. 教育実習生の受け入れ条件

- (1) 原則として本校の卒業生であること。
- (2) 実習期間中は実習に専念できること。
※教育実習生側の都合による実習期間の延長は行いません。
- (3) 教育実習生としてふさわしい言動と責任ある行動がとれること。
- (4) 受け入れ可能な人数を超える申し込みがあった場合は、校内で選考を行います。
※地歴・公民科：受け入れ定員数1名まで（実習科目は学校で指定します。）
- (5) 教育実習費として、15,000円をお支払いいただきます。

2. 教育実習期間（予定）

2027年8月23日（月）～ 2027年9月10日（金） 【3週間】

※2027年8月20日（金）に事前指導を行いますので、必ず参加して下さい。

3. 申込受付期間

2026年4月1日（水）～ 2026年5月29日（金） 【期限内必着】

なお、申込者多数の場合は、校内にて選考をします。

4. 申込方法

- ①本校ホームページから教育実習申込書（エクセル版）をダウンロードし、各項目を入力して下さい。
- ②A4サイズで印刷し、捺印と確認事項のチェック✓をして下さい。
- ③本校まで郵送または持参して下さい。
※エクセルが使えない場合は、PDF版（手書き用）をご利用下さい。

郵送先	〒683-0804 鳥取県米子市米原6丁目14番1号 米子北高等学校 教務部「教育実習担当者」 宛
-----	--

5. 教育実習までの流れ

※本紙を印刷し、教育実習が開始されるまで大切に保管しておいて下さい。

※実施した項目にチェック✓を入れて、連絡等を忘れないようにして下さい。

- 実習を行う前年度の2026年4月～5月（受付期間厳守）の期間に、「教育実習申込書」を本校まで郵送または持参して下さい。
- 各教科や学校事情を考慮の上で審査を行い、受け入れの可否を決定します。結果については、2026年6月下旬に電話で問い合わせして下さい。
- 大学に内諾書等を提出する必要がある場合は、2026年7月～8月中旬までに本校に郵送または持参し、教務部「教育実習担当者」に依頼して下さい。郵送にて依頼する場合は、必ず確認の電話連絡をして下さい。9月中旬までには発送を致します。
- 実施年である2027年の4月初旬には「教育実習担当者」に確認の電話連絡をして下さい。
- 実施年である2027年の6月下旬には指導教官と担当HRが決定しますので、2027年の7月初旬に電話で問い合わせして下さい。
- 実施年である2027年の8月初旬までに指導教官と連絡を取り、事前の挨拶や打ち合わせのために来校して下さい。その際、「教育実習担当者」に事前指導日の時間帯を確認して下さい。
- 教育実習開始前の2027年8月20日（金）に登校して、必ず事前指導を受けて下さい。

6. お問い合わせ先

米子北高等学校 教務部「教育実習担当者」

TEL：0859-22-9371

FAX：0859-32-6838

以上